

福島県 CALS/EC 基本方針

平成 14年 12月 9日

福島県

目 次

1 はじめに	1
2 基本方針の考え方	2
3 基本目標	2
4 取組み方針	3
(1) 適用する業務と構築するシステム	3
(2) 導入目標年度	3
(3) 推進体制	4
(4) 推進方策	4
5 おわりに	5

1 はじめに

CALS（キャルス）は、情報を電子化し、通信ネットワーク（インターネット、イントラネット）を利用し、その情報を関係者間で共有、交換することを通じて、効率性の向上等を目指そうとするものです。

また、EC（イーシー、またはイー・コマース）は、通信ネットワーク上で繰り広げられる商取引であり、CALSとの組み合わせである CALS/EC（キャルス・イーシー）は、上記の情報の電子化、通信ネットワークの利用、情報の共有・交換という3要素を踏まえて効率性の向上等を目指す CALSを、電子商取引という手段を最大限に活用しながら、実現しようとするもので、各国で様々な取組みが行われています。

我が国においても、産業界をはじめ民間の幅広い分野への導入が図られています。

政府部門においては、平成13年(2001年)1月、内閣に設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が『e-Japan戦略』を決定し、推進すべき4つの重点政策分野のひとつとして電子政府の実現を掲げ、調達方式の見直しを行い、公共事業や資材の調達について、インターネットなどによる電子調達方式を導入することとしています。

また、それに先立つ平成8年(1996年)4月には、建設省(現国土交通省)が『建設 CALS整備基本構想』を公表し公共事業へのCALS/ECの導入を表明するとともに、現在、地方公共団体にも呼びかけながら、積極的な取組みを展開しています。

一方、本県では、平成12年(2000年)12月に策定した新長期総合計画『うつくしま21』において、高度情報先進地域の形成を目指すこととし、電子県庁の実現に向けた施策を展開しています。

また、平成12年(2000年)7月には、『うつくしま e ビジョン～イグドラシル・プラン～』を策定し、電子県庁の基盤整備として、CALS/ECの導入に向けた検討を進めることとしています。

このため、本県では、これまで関係部局により情報収集や研究を行ってまいりましたが、現在、CALS/ECの導入は、いよいよ実行段階を迎えようとしています。

こうした中で、CALS/EC導入に関する基本方針を定め、事業執行の効率化、コスト縮減、調達過程の透明性の確保、競争性の向上、住民への情報提供サービスの向上など様々な効果が期待されるCALS/ECの着実な導入を目指すこととします。

2 基本方針の考え方

この基本方針の策定に当たっては、国が進める取組みに配慮するとともに、県の上位計画である『うつくしま e ビジョン～イグドラシル・プラン～』に掲げる電子県庁の構築を実現する視点を基本とします。

また、この基本方針では、着実な CALS/EC の導入を目指すとともに、その活用を通じて CALS/EC 導入の効果を最大限に発揮するため、導入の基本目標と以下に挙げる取組み方針を定めます。

- (1) 適用する業務と構築するシステム
- (2) 導入目標年度
- (3) 推進体制
- (4) 推進方策

なお、この取組み方針に定める事項の実施に当たっての具体的な細目については、別途定めることとします。

この基本方針は、今後の CALS/EC 導入の基本となるものです。

3 基本目標

この基本方針では、次の3点を基本目標と定め、CALS/EC を導入することとします。

県民への情報提供の充実

行政の透明性の向上

業務の効率性の向上

4 取組み方針

(1) 適用する業務と構築するシステム

CALS/EC は、様々な分野で活用され、行政面においても将来は広範な部門で導入されるものと予想されます。

しかし、わが国で研究が進み取組みが展開されているものは調達業務への CALS/EC の適用であること、また期待される効果が大きく早期の導入が求められていることから、当面、調達業務（入札及び納品）に CALS/EC を導入することとします。

また、構築する主なシステムは、電子入札システム、電子納品システムとします。

なお、上記システムの円滑な稼動が可能となるよう既存システムの改良と新しいシステムの構築を図ります。

今後の IT 化の進展を注視し、適用する業務及びシステムの拡大を継続して検討することとします。

(2) 導入目標年度

本県は、国土交通省東北地方整備局と東北地方の各県・政令指定都市で構成する東北地方 CALS/EC 推進協議会に参加しています。この協議会が定める CALS/EC 地方展開アクションプログラム（東北地方版）において各県等の導入目標が設定されており、この目標に向けて準備を進めています。

また、CALS/EC には様々なメリットがあり、できる限りの早期の導入が望まれている一方で、システム開発や事前の研修には一定の時間を要します。

これらを勘案し、CALS/EC の本格的な導入の目標年度を平成 19 年度(2007 年度)とします。

なお、CALS/EC の本格的な導入の目標年度に向け、現行業務の分析、電子入札システムや電子納品システムなどの設計・開発、さらにはシステムの評価検証やシステムについての習熟度を高める電子入札や電子納品の試行、一部本運用などを段階的に進めます。

(3) 推進体制

CALS/EC の導入に当たっては、次の3つの組織からなる体制により着実に進めることとします。

福島県電子社会推進本部

幹事会のもとに設置された CALS/EC 推進検討ワーキンググループを活用し、本県の CALS/EC の導入に関する基本的事項を決定するとともに、総合的な調整を図ることとします。

関係各部局における推進組織等

導入の成果を活かすための研修の実施等に努めます。また、全庁的にまたがる基幹システムを管理する部局にあっては、CALS/EC を構成するシステムとの連携を図ることとします。

県、関係団体、事業者等で構成する組織

県、関係団体、事業者等で構成する組織を設立し、CALS/EC に関して必要となる協議等を行うとともに、普及・啓発や研修などを通じて円滑な導入に努めます。

(4) 推進方策

普及・啓蒙活動

CALS/EC は、IT化の進展とともに生まれた新しい仕組み、あるいは、考えであり、その円滑な導入を実現するためには、関係者の一層の理解が欠かせないことから、積極的な普及、啓蒙活動を展開することとします。

研修

整備される各種システムを使用する関係者に対しては、CALS/EC の仕組み、運用方法等について研修を実施し、習熟度を高め、円滑な運営に努めます。

支援・協力体制

CALS/EC の導入により、行政事務の効率性の向上が期待できるため、また、CALS/EC の効果を高めるためには、すべての自治体が導入することが望ましいとされることから、市町村に対し、その導入を働きかけるとともに、支援・協力体制を確立します。

セキュリティ対策

福島県情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を実施します。

5 おわりに

近年、e-Japan 戦略や電子政府構築に見られるように情報化に対する取り組みは急速に浸透しつつあります。地方公共団体においても同様の取り組みを展開しております。本県も、平成 12 年（2000 年）7 月に IT 化の推進を図る『うつくしま e ビジョン～イグドラシル・プラン～』を策定しており、CALS/EC の導入は計画実現に向けた具体的な活動になります。

今後はこの基本方針をもとに、CALS/EC の着実な導入を目指して、積極的に各種の取り組みを推進することとします。